

## 予防接種は

## 接種期間・接種間隔を守って 期間内に受けましょう



お子さんを感染症から守るため、予防接種の効果や必要性などを理解し、計画的に受けましょう。

### ■予防接種とは

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、成長とともに自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

予防接種は、ワクチンを接種して免疫をつくることにより、発病を予防したり、症状を軽くしたりする方法です。感染症にかからないように、また病気を流行させないためにも予防接種を受けて免疫を付けましょう。

### ■予防接種期間・間隔を守って！

それぞれの予防接種には、法で決められた予防接種の期間（接種対象年齢）があります。この期間中であればいつでも接種可能ですが、病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間（標準的な接種年齢）がありますので、できるだけそ

の期間に接種を受けましょう。

感染症の発生や流行を防ぐために、予防接種法で定められた予防接種（定期接種）の種類が増えていきます。この定期接種は対象の疾病や年齢、接種期間などがそれぞれ違うので注意してください。

### ■小学校入学までの接種が望ましい定期接種の対象疾病

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、風しん、麻しん（はしか）、日本脳炎、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症

子どもは発育と共に外出の機会が多くなります。特に、同年代の子どもが多数集まる保育園や幼稚園、小学校に入るまでに、できるだけ予防接種で免疫をつけ、病気ににかからないように、また他の子にうつさないようにしましょう。

### ■麻しん風しん予防接種を早めに受けましょう！

麻しん（はしか）は毎年春から初夏にかけて流行し、感染力が極めて強く、重症の場合は命にかかわる病気です。また風しんは、全国的な流行が続いており、特に妊婦が感染すると、出生児に先天性風しん症候群を引き起こすことがあります。風しんの任意接種について、妊娠を希望する女性・妊婦の夫については、平成26年度も助成事業を継続して行いますので、健康福祉課まで申請をしてください。

### ■接種方法について

定期予防接種とは、予防接種法に基づき各市町村などの自治体が実施主体となり行う予防接種で、接種対象年齢内の接種は無料（公費負担）となります。対象者には個別に予診票をお渡ししていますので、効果や副反応、健康救済制度などを理解した上で接種期間内に接種するようにしましょう。

南部町では、定期の予防接種はすべて、予防接種実施医療機関で個別接種しています。事前に予防接種委託医療機関に予約をしてください。

接種は、子どもの体調の良いときに受けましょう。（37.5℃以上の熱があるときは接種できません）

また、接種は子どもの体をよく知っているかかりつけ医で受けるのが良いでしょう。

【接種に必要なもの】

▼予診票（対象者に個別でお渡ししています。紛失された場合は健康福祉課にご連絡ください。）

▼母子健康手帳

### ■もし予防接種を受けなかったら…

現在、町が無料で接種している予防接種は、子どもの健康を守るために重要なものばかりです。予防接種の対象となる病気は、発症した場合に重症化しやすく、有効な治療方法がほとんどないものです。最悪の場合、死に至る病気にかかることもあります。

接種対象期間が過ぎた場合は、任意接種として予防接種を受けることができますので、かかりつけ医とご相談ください。

### 《定期接種追加（予定）のお知らせ》

平成26年秋に、子どもの水痘ワクチン接種と、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が定期接種となる見込みです。実施間近になりましたら広報等でお知らせします。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課 ☎66-5524

